

## 給付付き税額控除の話（その2）

東京財団 シニア政策オフィサー **森信 茂樹**

給付付き税額控除は、保守主義にもリベラルにも受け入れられる制度である。元をたどると、1960年代に米国経済学者のフリードマン教授が唱えた「負の所得税」に突き当たる。彼は典型的な保守的経済学者（自由主義的保守）で、当時の米国の複雑な社会保障制度を変革し行政の効率化を実現しようとした。多岐にわたる社会福祉制度を一本化し小さな政府をつくること、給付と合わせ働くほど手取りが増える仕組みにすることにより勤労意欲を促進させること、税制と社会保障制度を一本化して市場原理を発揮させることができた。米政府はこの思想をもとに、州レベルでの実証実験でリベラルな要素も加え、1975年フォード政権下で勤労所得税額控除（Earned Income Tax Credit: EITC）として導入した。その後民主党クリントン政権の下で大幅に拡充され、現在米国社会保障制度の柱となっている。

英国でも同様で、リベラル政党労働党のブレア政権時の1999年に給付付き税額控除が導入された。ワーキングプア対策や失業対策として成果を上げたことから、政権交代した保守党キャメロン政権もこの制度をユニバーサル・クレジットとして拡充させた。わが国で

も、立憲民主党、国民民主党などが公約に掲げており、保守・リベラル相乗りの制度となっている。

さて筆者は、財務省財務総合政策研究所長時（2006年）に「勤労税額控除制度の提言」と題する論文（『経済格差の研究』所収、中央経済社）を公表し退官した。その後中央大学法科大学院で教えるかたわら（公財）東京財団で、給付付き税額控除と納税者番号制度の研究プロジェクトを組成した。所得を正確に把握する番号制度が導入されなければ絵に描いた餅になるからである。その成果を2008年に出版（『給付つき税額控除』中央経済社）したことがきっかけとなり、与謝野馨氏が会長を務める財政改革研究会や自民党税調で説明する機会が増えた。このころから政府部内でも検討の機運が高まり、07年の税制調査会答申「抜本的な税制改革に向けた基本的考え方」（福田内閣）に給付付き税額控除の検討が記述された。これが政府の文章に登場した最初である。自民党税調でも検討され、麻生内閣時の平成21年度与党税制改正大綱（2008年12月）に検討が明記され、中期プログラム法（2009年）に書き込まれた。

これには伏線がある。2008年9月リーマン

---

ショック後の経済対策の検討にあたって自民党は定率減税を、公明党は定額減税を主張し議論が続いている中、柳澤伯夫税調会長（当時）から「君の研究している減税と給付を組み合わせた制度を説明してほしい」と相談を受けた。公明党は、減税しきれない者への給付は大賛成としたのだが、番号制度が導入されておらず正確な所得把握ができないという理由で財務省が猛反対し、結局国民全員に1万2千円を配布する麻生内閣の定額給付金になった。与謝野氏は、「給付金をもらうのは自分の美学に反する」とコメントした。

その後政権交代する。民主党の財務省出身議員から、2009年の衆議院選挙マニフェストに給付付き税額控除を書きたいとの話があり、「所得控除から税額控除へ、税額控除か

ら給付付き税額控除へ」というフレーズを考えた。今も立憲民主党の公約として残っている。

2012年再び自公に政権交代する。直前の三党合意により逆進性対策の選択肢として給付付き税額控除と軽減税率の2つが税制抜本改革法に書き込まれた。2015年12月に第2次安倍政権の下で公明党の主張する軽減税率の採用が決定された。背後には、安倍政権の公明党への配慮に加え、軽減税率を（ひそかに）主張した新聞の意向があった。民主党を「悪夢のような政権」と呼ぶ安倍政権の下では、給付付き税額控除の検討をしないという霞が関の「忖度」もあり、高市政権が誕生するまで表に出ることはなかった。（続く）

